

入 札 公 告

契約担当官対馬防備隊
本部補給科長 山口 義之

下記のとおり一般競争入札を行います。

なお、本件は平成31年度予算が成立することを条件とした入札であり、当該契約に係る平成31年度予算成立が4月2日以降となった場合は、落札決定及び契約締結は予算成立日以降とする。また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全期間の契約とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

記

1 競争入札に付する事項

調達要求番号	件 名	履行期限	履行場所
01-1-4019-2350-1005-00 外 (「11」のとおり)	対馬防備隊本部 高压電力の需給 外 (「11」のとおり)	平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで	対馬防備隊本部 受電所 外 (「11」のとおり)

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」又は「物品の製造」のD等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行の日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (7) 電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年6月11日成立)による改正後の電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者又は同法第2条の3の規定に基づき小売電気事業登録の申請を行っている者であること。
- (8) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官等が定める入札参加資格者として、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(平成19年法律第56号)に示す、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への情報提供の取組に関し、別途配布する「二酸化炭素排出係数、環境への負荷軽減に関する取組の状況に関する条件の提示について」の入札適合条件を満たすこと。(入札参加を希望する事業者は、適合証明書及びこれを証明する書類を平成31年3月7日までに対馬防備隊本部補給科へ提出するものとする。)

3 入札(及び開札)日時及び場所

- (1) 日 時 平成31年3月11日(月)「11」のとおり。
(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、前日の16時00分まで)
- (2) 場 所 海上自衛隊対馬防備隊本部食堂
(ただし、郵便等による入札書の提出場所は、同補給科)

4 入札参加申込の日時及び場所

- (1) 日 時 公告日～平成31年3月7日(木)

8時00分～12時00分及び13時00分～16時45分

ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。

(2) 場 所 海上自衛隊対馬防備隊本部補給科

5 保証金に関する事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額（入札書に記載した金額の108/100に相当する金額）の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。

6 入札の無効

(1) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの。

(2) 電信電話による入札。

(3) その他入札に関する条件に違反した入札。

7 契約書等の作成

海上自衛隊契約規則の実施に関する書式等について（通知）に基づく契約書等の作成を要する。ただし、契約金額が150万円を超えず、特約条項の付与もない場合は請書の作成をもって代えることができる。

8 入札方法

入札書には各月の基本料金単価（契約電力に対する単価）、従量料金単価（使用電力量に対する単価）を記載し、本仕様書に示す契約電力及び使用予定電力量に対する年間予定総額（総価）で行う。

9 その他

(1) 契約手続等は「海上自衛隊契約規則」及び「入札及び契約心得」による。

(2) 応札の際は、入札心得を熟知のうえ参加すること。

なお、入札公告、契約条項、入札心得及び契約心得は、海上自衛隊ホームページ上で閲覧することができる。（ホームページアドレス <http://www.mod.go.jp/msdf/bukei/index.html>）

(3) 入札価格の算定に当たっては、力率は100パーセントとし、燃料調整費及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

(4) 電力供給における料金その他の計算をする場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

イ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

10 問い合わせ先

〒817-0511 長崎県対馬市美津島町竹敷 4-191

海上自衛隊対馬防備隊本部補給科契約係（電話 0920-54-2209 内線 235 FAX0920-54-2162）

11 入札の詳細

調達要求番号	件 名	入 札 日 時		履行場所
01-1-4019-2350-1005-00	対馬防備隊本部高圧電力の需給	平成31年3月11日 (月)	14時00分	対馬防備隊本部 受電所
01-1-4019-2350-2005-00	上対馬警備所高圧電力の需給	同 上	14時10分	上対馬警備所 受電所
01-1-4019-2350-3004-00	下対馬警備所高圧電力の需給	同 上	14時20分	下対馬警備所 受電所
01-1-4019-2350-4002-00	壱岐警備所高圧電力の需給	同 上	14時30分	壱岐警備所 受電所

契約担当官

海上自衛隊

対馬防備隊本部補給科長 殿

TEL : 0920-54-2209

FAX : 0920-54-2162

一般競争入札参加申込書

調達要求番号	
件名	
入札日(曜)	

会社名	
電話番号	— —
FAX番号	— —
貴社担当者氏名	

※ 申し込む際に、競争参加資格通知書(全省庁統一資格審査結果通知書)もご一緒にFAXお願いいたします。(資格審査を致します。)

また、入札当日は、競争参加資格通知書の写しを1部と、委任状がある場合はご持参下さい。郵送にて入札される場合においても、競争参加資格通知書の写し1部を、入札書と同封をお願いいたします。もし、申し込みを終えた後、辞退される場合には、必ず連絡をお願いいたします。